

御嵩町公共施設等総合管理計画

（令和 7 年 4 月追補版）

令和 7 年 4 月

御 嵩 町

【追補版】作成の背景

本町は、公共施設の老朽化が進み、今後建物や設備の大規模改修や建替えが集中的に発生することを踏まえ、公共施設等の維持管理に関する基本方針を明らかにするため平成 28 年 3 月に御嵩町公共施設等総合管理計画を策定しました。

その後、公共施設等総合管理計画で示した基本方針に基づき、計画的な維持管理・更新等の推進を目的として令和 3 年 3 月に御嵩町公共施設個別施設計画を策定するとともに令和 4 年 3 月に公共施設等総合管理計画を改定しています。

この追補版は、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について（令和 5 年 10 月 10 日付総財務第 152 号）」に基づき、脱炭素化の内容を追加し、御嵩町公共施設等総合管理計画を補完するものとして作成したものです。

目 次

序章 公共施設等総合管理計画の目的等	01
1. 国の動向	01
2. 計画の目的	01
3. 計画策定の経緯	01
第1章 本町の現状	03
1. 町の概要	03
2. 公共施設の状況	06
3. インフラ資産の状況	16
4. 町の公共施設等に係る投資的経費	19
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	23
1. 計画期間	23
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	23
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
【今回追加】 3-（9）脱炭素化の推進方針	25
4. フォローアップの実施方針	25
第3章 公共施設の施設類型別の状況及び管理に関する基本方針	27
1. 行政系施設	28
2. 防災施設	30
3. 小学校・中学校	32
4. その他の教育施設	34
5. 保育園	36
6. 子育て支援施設	38
7. 高齢者福祉施設	40
8. 公民館	42
9. 町営住宅等	44

10. 文化・観光・農業施設	46
11. スポーツ・レクリエーション施設	49
12. その他の供用施設	51
13. 遊休公共施設	53
第4章 インフラ資産の状況及び管理に関する基本方針	55
1. 道路	55
2. 橋りょう・トンネル	56
3. 上水道	57
4. 下水道	58
5. 公園	59

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(9) 脱炭素化の推進方針

- ① 御嵩町地球温暖化防止対策実行計画(事務事業編)に定める温室効果ガス排出量の削減目標を踏まえ、太陽光発電などの再生可能エネルギーや蓄電池システムの公共施設への導入、LED照明など省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、脱炭素化に向けた取り組みを推進します。
- ② 今後、公共施設を更新する際には、建物におけるエネルギー消費量を大きく削減できる公共施設のZEB化についても検討します。